

八幡浜市港湾整備事業経営戦略

令和8年3月

八幡浜市産業建設部水産港湾課

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	5
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7
表：投資・財政計画（収支計画）	8

八幡浜市港湾整備事業経営戦略(改定版)

団 体 名 : 愛媛県 八幡浜市

事 業 名 : 港湾整備事業

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

0

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用	事業開始年月日	昭和44年
職員数	0人	港湾区分(重要港湾等)	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	施設管理業務、清掃業務、電気保安業務、エレベーター保守点検業務、警報設備管理業務等を民間委託しています。	
	イ 指定管理者制度	該当施設なし	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

使用料体系の概要・考え方		八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例及び八幡浜市楠町物流倉庫の管理及び利用に関する条例の規定を適用しています。				
施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
	使用料区分	(R4年改正)	(R元年改正)	(a/b)%	(H26年改正)	(b/c)%
野 積 場		118円	118円	100%	116円	102%
上 屋	港湾業務ビル	848円	848円	100%	833円	102%
	内港・沖新田	320円	320円	100%	314円	102%
	楠町岸壁上屋A区画	13.09円	12.85円	102%	12.50円	103%
	楠町岸壁上屋B区画	9.65円	9.47円	102%	9.21円	103%
大島行き 旅客待合所	北浜旅客待合所	711円	711円	100%	698円	102%
	沖新田旅客待合所	761円	761円	100%	747円	-
フェリーターミナルビル 使用料	発券事務所 1平方メートルにつき1か月	1,302円	-	-	-	-
	事務所(その1) 1平方メートルにつき1か月	1,055円	-	-	-	-
	事務所(その2) 1平方メートルにつき1か月	1,172円	-	-	-	-
	売店 1平方メートルにつき1か月	128円	-	-	-	-
	レストラン 1平方メートルにつき1か月	844円	-	-	-	-
	レストランテラス 1平方メートルにつき1か月	141円	-	-	-	-
	倉庫(その1) 1平方メートルにつき1か月	937円	-	-	-	-
	倉庫(その2) 1平方メートルにつき1か月	1,016円	-	-	-	-
	倉庫(その3) 1平方メートルにつき1か月	1,056円	-	-	-	-
	展望ロビー	日中(9時から17時まで1時間につき)	1,470円	-	-	-
夜間(17時から22時まで1時間につき)		2,200円	-	-	-	-
終日(9時から22時まで)		19,840円	-	-	-	-

施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
使用料区分		(R4年改正)	(R元年改正)	(a/b)%	(H26年改正)	(b/c)%
港湾業務ビル使用料	事務所 1平方メートルにつき1か月	1,142円	1,142円	100%	1,121円	102%
駐車場使用料	沖新田駐車場 1台につき1か月	5,350円	-	-	-	-
	出島駐車場 駐車を開始した時刻から60分を超えたときから起算して、1回30分までごとに1台につき	60円	-	-	-	-
	駐車した時刻から24時間までごとに上限額	2,000円	-	-	-	-

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年分を記載	R04	13,689,910トン	R05	13,665,924トン	R06	13,858,828トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年分を記載	R04	500,078人	R05	592,270人	R06	596,232人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R04	79,750,975円	R05	83,358,577円	R06	83,115,360円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R04	263.3%	R05	107.8%	R06	100.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R04	106.8%	R05	97.6%	R06	77.6%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R04	0.0%	R05	0.1%	R06	16.8%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R04	14.0%	R05	16.0%	R06	18.0%
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R04	1681.5%	R05	1591.4%	R06	1526.5%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で100%以上が望ましいとされています。本事業は、新フェリーターミナルビルの建設に伴い、多額の起債を発行し、経常費用に対して経常収益で賄い切れていない分を一般会計からの繰入金で賄っているため、100%となっています。

「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で、100%が良いとされています。本事業では地方債の償還に伴い、数値が低下しています。

「他会計補助金比率」は、他会計繰入金への依存度を示す数値で、低いほうが良いとされています。本事業は新フェリーターミナルビルの建設に伴う起債償還のため、繰入金が必要な状況となっているため、令和5年度から数値が上昇しています。

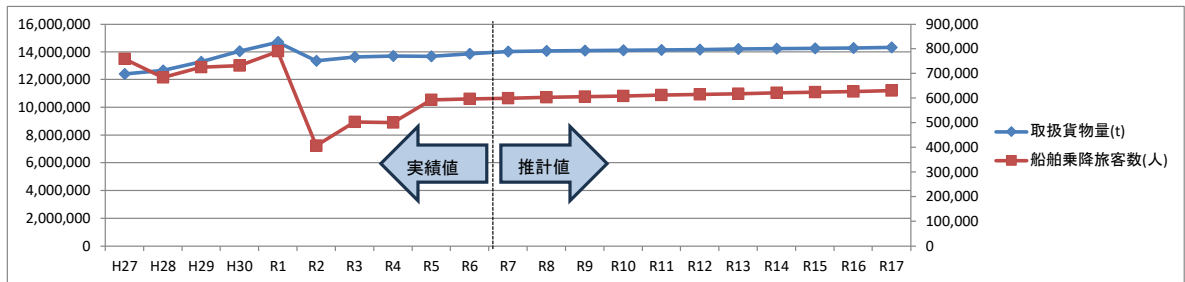
「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされます。本事業は、令和4年にフェリーターミナルビルが供用開始され、他の施設も比較的新しいことから、低い数値となっています。

「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高を示す数値で、低いほど良いとされています。本事業は、平成27年度から令和3年度にかけて新フェリーターミナルビル建設事業等を行い、それに伴い、多額の企業債を発行したため、高い数値となっています。

2. 将来の事業環境

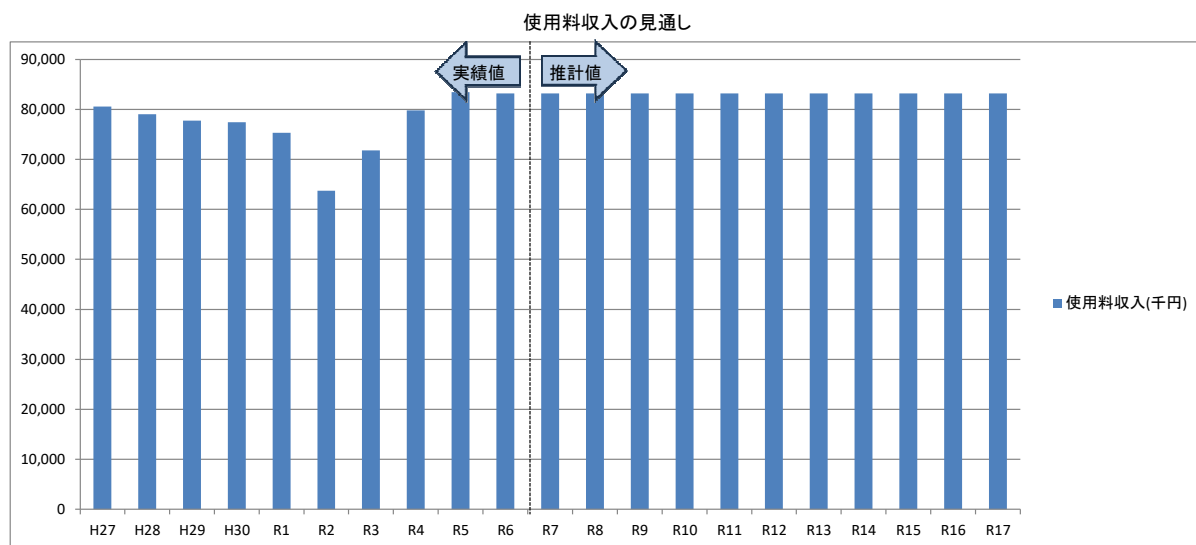
(1) 取扱貨物量等の見通し

年間船舶乗降旅客数は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少しました。一方、年間貨物取扱量はその影響は少なく小幅な減少にとどまりました。令和3年度以降は回復傾向にあり、この傾向が今後も続くものと見込まれることから、近年の増加率に基づいて推計しています。



(2) 使用料収入の見通し

令和4年度に新フェリーターミナルビルが供用開始され、他の港湾施設もほぼすべてのテナントが長期にわたり利用しているため、使用料収入については安定しています。この安定した状況は今後も続く見込まれるため、使用料収入は横ばいで推移する見通しです。



(3) 施設の見通し

令和4年度から新フェリーターミナルビルが供用開始されました。当該ビルは比較的新しいものの、一部の港湾施設は使用開始から年数が経過しています。これらの施設は、適正な管理や早期の修繕により延命化を図ります。

(4) 組織の見直し

旧観光センタービルは令和5年に取り壊されましたが、同ビルがあった当時は施設管理のため会計年度任用職員1名が従事していましたが、令和4年度に新フェリーターミナルビルが供用開始されてからは施設管理業務を民間委託に切り替えたため、現在は職員がおりません。
なお、新フェリーターミナルビルを含む他の港湾施設も民間委託しており、今後もこの体制を維持する予定です。

3. 経営の基本方針

八幡浜港は、九州と四国を結ぶフェリー物流の拠点港であり、新たな国土軸の結節点として重要な役割を果たしています。さらに、大規模災害時は防災拠点港として四国・九州間の支援ルートとして機能しています。これらは今後も維持・継続するため、以下の3つの基本方針のもと、港湾の運営を行っていきます。

- ①物流機能の拡充、強化
- ②地域経済の発展に貢献できる港湾
- ③港湾の防災拠点化

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・適正な管理や早期の修繕による設備投資の増加抑制
-----	--------------------------

令和4年度に新フェリーターミナルが供用を開始したため、旧観光センタービルは同年度に取り壊されました。その他の施設については、現在、法定耐用年数を超える施設がないため、早急な更新予定はありません。しかし、内港貨物上屋(H4.3建築)、楠町物流倉庫(H12.4建築)のように、供用開始から年数が経過している施設も存在します。これらの施設は適正な管理と早期の修繕により可能な限り延命化を図ることで、設備投資の増加を抑制します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・施設・設備の有効活用による使用料収入の増加 ・起債償還に伴う繰入金金の確保
-----	---

主な財源は、使用料収入及び一般会計からの繰入金です。
使用料収入は、新フェリーターミナルビルをはじめとする各港湾施設を事業者に貸し付けることで、安定した収入が見込めます。

なお、楠町物流倉庫について、建物は市の施設ですが、土地は愛媛県の所有(県管理港湾)であり、楠町物流倉庫の土地代を県へ納付しています。また、本市は川之石港の管理を委託されているため、港湾使用料を徴収して県へ納付しています。本事業の収入には、この業務に対して県から受け取る徴収委託料が含まれています。

一般会計からの繰入金については、新フェリーターミナルビルの建設に伴い多額の起債を発行したため、その償還に充てる目的で用いられます。令和15年度までは使用料収入で不足する分を一般会計からの繰入金で補填します。ある程度償還が進む令和16年度頃には黒字化すると見込まれており、その後は一般会計からの繰入れは不要となる見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の主な経費は、光熱水費と委託料です。 光熱水費は、使用者負担の原則に基づき、使用割合に応じて利用者から徴収しています。 委託料については、新フェリーターミナルビルをはじめとする各港湾施設の管理、清掃、消防設備点検、エレベーター保守点検など、必要に応じた業務を民間委託しています。 今後も定期的に委託業務の内容を協議・見直し、経費削減に努めます。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	特になし
投資の平準化	施設の老朽化による改築・更新の必要性を検討し、投資の平準化に努めます。
その他の取組	今後の港湾機能の充実を図る選択肢の一つとして、新たな埋立計画の必要性について検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	新フェリーターミナルビルの建設に伴う多額の起債償還金により、事業全体の収支は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況です。しかし、新フェリーターミナルビル関連費用を除けば、その他の施設の償還金及び維持管理費等は現行の使用料収入で賄えており、収支は黒字となっています。このことから、現行の使用料水準は適正であると判断し、当面の間、料金改定は予定していません。
企業債	当面の間、施設の大規模改修は予定していないため、企業債の活用も予定していません。また、既存の企業債の償還についても財政担当課と連携し、適正な水準での返済に努めます。
繰入金	令和6年度から新フェリーターミナルビル建設費用の償還が開始され、使用料収入のみでは償還額を賄いきれないため、一般会計からの繰入金が必要となります。この状況は今後10年程度継続する見込みです。その後は黒字経営となる見通しであるため、一般会計からの繰入金は不要となる予定です。
資産の有効活用等による収入増加の取組	八幡浜港湾業務ビルには現在1室の空室があるため、入居者を募集し、使用料収入の増加に努めます。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設維持管理業務(清掃業務等を含む)の委託は、適宜内容を精査し、適正な契約を結ぶことで経費を抑制します。
管 理 運 営 費	適正な管理と早期の修繕により、可能な限り施設の延命化を図ります。
職 員 給 与 費	特になし
そ の 他 の 取 組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3~5年毎に改定を行うこととします。経営戦略の改定を行った際は市議会に報告するとともに、市ホームページ等に公表し、速やかに住民へお知らせします。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	92,178	107,158	165,962	163,221	163,367	145,851	141,494	141,987	141,596	141,822	106,433	85,896	85,896	
		(1) 営 業 収 益 (B)	83,440	83,196	84,662	85,277	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886
		ア 料 金 収 入	83,359	83,115	84,581	85,196	85,805	85,805	85,805	85,805	85,805	85,805	85,805	85,805	85,805	85,805
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
	(2) 営 業 外 収 益	8,738	23,962	81,300	77,944	77,481	59,965	55,608	56,101	55,710	55,936	20,547	10	10		
	ア 他 会 計 繰 入 金	127	17,966	81,290	77,934	77,471	59,955	55,598	56,091	55,700	55,926	20,537				
	イ そ の 他	8,611	5,996	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	2 総 費 用 (D)	56,649	49,343	36,920	36,550	36,246	36,041	36,112	36,252	36,396	36,543	36,707	36,932	37,215		
	収 支	収益的支出	(1) 営 業 費 用 (E)	49,539	42,716	30,911	31,282	31,657	32,037	32,421	32,810	33,204	33,602	34,005	34,413	34,826
ア 職 員 給 与 費																
イ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他			49,539	42,716	30,911	31,282	31,657	32,037	32,421	32,810	33,204	33,602	34,005	34,413	34,826	
(2) 営 業 外 費 用			7,110	6,627	6,009	5,268	4,589	4,004	3,691	3,442	3,192	2,941	2,702	2,519	2,389	
ア 支 払 利 息		7,110	6,627	6,009	5,268	4,589	4,004	3,691	3,442	3,192	2,941	2,702	2,519	2,389		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 分																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		35,529	57,815	129,042	126,671	127,121	109,810	105,382	105,735	105,200	105,279	69,726	48,964	48,681		
資 本 的	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	14,400	15,780												
		(1) 地 方 債	14,400	15,780												
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金														
		(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	51,518	66,262	125,973	122,450	122,697	105,386	100,958	101,311	100,776	100,855	65,302	48,964	48,681		
資 本 的 支 出	(1) 建 設 改 良 費	14,537	8,448	8,500	8,602	8,705	8,809	8,915	9,022	9,130	9,240	9,351	9,463	9,577		
	イ ち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	28,857	57,814	117,473	113,848	113,992	96,577	92,043	92,289	91,646	91,615	55,951	20,629	20,650		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金															
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	8,124											18,872	18,454			
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 37,118	△ 50,482	△ 125,973	△ 122,450	△ 122,697	△ 105,386	△ 100,958	△ 101,311	△ 100,776	△ 100,855	△ 65,302	△ 48,964	△ 48,681			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,589	7,333	3,069	4,221	4,424	4,424	4,424	4,424	4,424	4,424	4,424					
積 立 金 (K)	1,748															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	3,337															
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		7,333	3,069	4,221	4,424	4,424	4,424	4,424	4,424	4,424	4,424					

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
翌年度へ繰り越すべき財源(O)													
実質収支黒字(P) (N)-(O) 赤字(Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	108	100	107	109	109	110	110	110	111	111	115	149	148
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	83,440	83,196	84,662	85,277	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886	85,886
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	1,326,548	1,268,733	1,151,260	1,037,412	923,420	826,843	734,799	642,510	550,865	459,249	403,299	382,669	362,019

○他会計繰入金 (単位:千円) 単位:千円) 単位:千円) 単位:千円) 単位:千円) 単位:千円) 単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分	127	17,966	81,290	77,934	77,471	59,955	55,598	56,091	55,700	55,926	20,537		
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	127	17,966	81,290	77,934	77,471	59,955	55,598	56,091	55,700	55,926	20,537		
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計	127	17,966	81,290	77,934	77,471	59,955	55,598	56,091	55,700	55,926	20,537		